

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会会議資料

農林水産省 令和6年度予算概算決定
外国人材受入総合支援事業

令和5年度補正予算
働きやすい環境づくり緊急対策のうち
外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

令和6年2月16日

東海農政局

外国人材受入総合支援事業

【令和6年度予算概算決定額 243 (324) 百万円】
（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

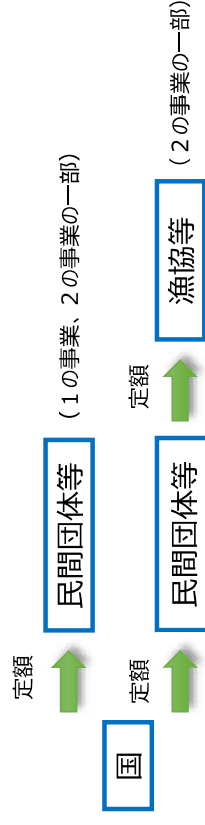
2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

3. (令和5年度補正予算) 働きやすい環境づくり緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

上記1、2のほか、農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**及び国内の外国人材に対して、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供に取組む際に必要な**カリキュラム・コンテンツの開発**や**講習会開催**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(農業分野)

経営局就農・女性課

(03-6744-2159)

(漁業分野)

水産庁企画課

(03-6744-2340)

(飲食料品製造業分野)

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

(03-6744-1869)

(外食業分野)

外食・食文化課

(03-6744-2053)

<事業イメージ>

○ 令和6年度予算

1. 日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
2. 外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等

民間団体等

1. 試験の作成・更新 試験の実施 (農業・漁業)

2. 相談窓口の設置 外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動 優良事例の収集・周知等

○ 令和5年度補正予算

1. 海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催
2. 国内の外国人材への学習機会の提供

民間団体等

現地説明・相談会の開催 学習機会の提供 (農業)

働きやすい環境づくり緊急対策

【令和5年度補正予算額 650百万円】

＜対策のポイント＞

就労条件改善や他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組に係る体制を強化するとともに、女性の労働環境整備・活躍強化、外国人材の呼び込み体制の強化を支援します。

＜事業目標＞

農業分野における労働環境の改善

＜事業の内容＞

1. 労働力確保体制強化に対する支援

産地の農業経営体・地方公共団体等で構成される地域協議会等による労働力確保に向けた就労条件改善等の取組や、他産地・他産業との連携等の取組を支援します。

(1) 就労条件改善等に対する支援

地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する就労条件改善及び労働力確保等のための取組を支援します。

(2) 他産地・他産業連携等による労働力確保の取組に対する支援

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。

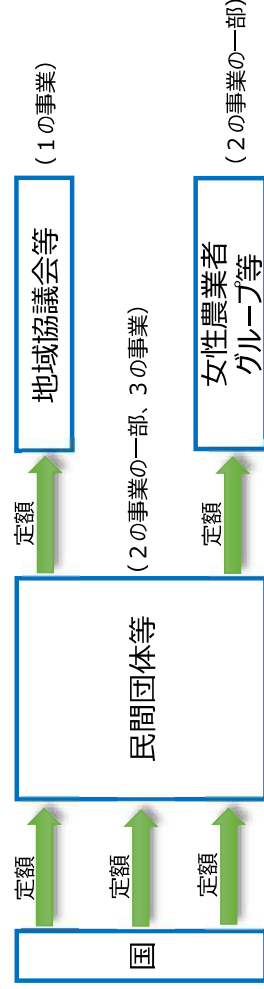
2. 女性の労働環境整備・活躍強化に対する支援

男女別トイレや更衣室の確保等の女性農業者の働きやすい環境の整備や女性リーダーの育成、女性グループの活動を支援します。

3. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

選ばれる日本の農業を目指し、外国人材が働きやすい環境整備のための現地説明・相談会や外国人材の育成の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ（1. 労働力確保体制強化）＞

1 (1) 働きやすい環境づくり計画に基づく就労条件改善等のための取組



＜地域協議会等が行う就労条件改善等のための取組＞

① 産地における労働力確保に向けた「働きやすい環境づくり計画」の策定

【働きやすい環境づくり計画のイメージ】

- I 地域農業の現状、II 事業における新たな取組、III 事業スケジュール、IV 成果目標
- 《II 事業における新たな取組の具体例》
就業規則の策定、所定内労働時間（8h/日）の設定、休憩・休日（月8日）の設定、36協定の締結、時間外の割増賃金の支給、労働保険・社会保険加入、育休・介護休業制度の創設、人事評価制度の導入等

② 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

③ 就業規則の策定・見直し等に係る社会保険労務士等からのアドバイス等のための支援体制整備

(例) 雇用契約や労働条件策定、能力給、定期昇給、変形労働時間制、労務管理体制の見直し等

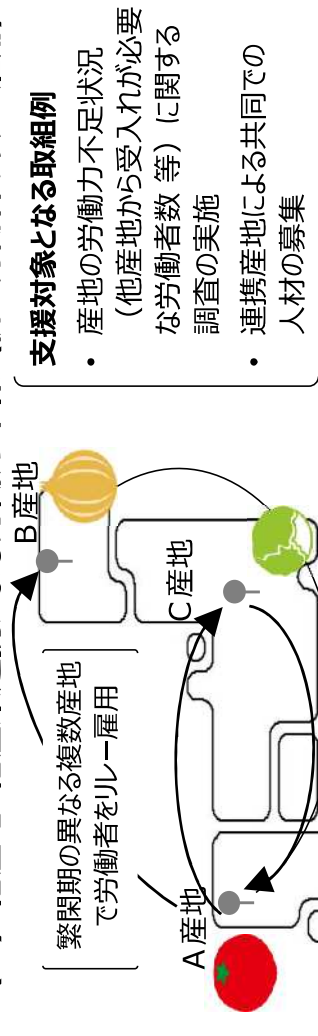
④ 作業工程や業務内容の分析・改善・定着支援等のための支援体制整備

(例) 作業マニュアル策定支援、作業工程見える化ツールの導入等による労働時間圧縮、経営データの見える化・共有のためのツール導入、労働時間平準化のための経営計画の見直し支援等

⑤ ②～④の就労条件改善等を具体的な労働力確保につなげるための取組

(例) 地域協議会等が行う求人代行（求人掲載、求人募集イベント開催、労働環境や企業理念を広報するためホームページ制作、PR動画作成）等

1 (2) 他産地・他産業連携による労働力確保（例：労働者のリレー雇用）



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）